

令和2年7月1日

**個人事業者の方の  
記載例**

(あ)

申請者 個人事業者の方は住所、法人の方は所在地

〒031-8686

八戸市内丸一丁目1-1

個人事業者の方は氏名、法人の方は法人名と代表者職氏名  
フリガナ ハチノヘ ハナコ

八戸 花子

電話番号 (0178) - 43 - 2111

第2次八戸市新型コロナウイルス対策支援金交付要綱第5条第1項の規定に基づき、次のとおり第2次八戸市新型コロナウイルス対策支援金の交付を申請します。

- 1 交付申請額 200,000円
- 2 事業者情報

主な事業所名又は屋号 ガーデンはなこ 記載不要

主な事業所の所在地 八戸市 内丸〇丁目〇-〇

資本金(法人のみ) 記載不要 常時使用する従業員数 2人

担当者名連絡先(申請者と異なる場合) 部署: 特に担当がいなければ記載不要  
メールアドレス(任意) garden-hanako@city.hachinohe.co.jp

主な業種 1. 製造業、建設業、運輸業、その他の業種(下記2、3、4を除く)  
※いずれかの番号に〇をつけてください 2. 卸売業 3. サービス業 ④ 小売業  
5. 林業 6. 畜産業 7. その他の農業 8. 漁業 9. その他(NPO法人、公益法人等)

3-1 売上減少率

【影響後】令和2年2月から5月のうち任意のひと月の売上実績	令和2年 5月 A	305,000円	5
【影響前】前年同月の1か月の売上実績 ※「申請の手引き」にある特例措置①~③を利用する方は月平均額	B	703,500円	6
【減少額】(B-A)	C	398,500円	
【減少率】(C÷B×100) ※小数点以下切り捨て	20%未満は対象外→	56%	
令和元年中の事業収入	100万円未満は対象外→	8,501,550円	

上記項目に記載の金額は申請者の売上高と相違ありません。  
税理士署名押印(自署) 令和2年 月 日

確定申告を税理士に依頼していない場合は記載不要。

※申請者の売上高を証する税理士の署名押印があれば売上高を確認できる書類の添付を省略することができます。  
※証明できるのは申告代理の実績のある税理士に限ります。

※上記の表に記入した売上額(AとB)は、添付する確定申告や売上台帳の該当部分に赤鉛筆や蛍光マーカー等で着色して、確認できるようにしてください。

裏面に続きます

記入ガイド

- 1 申請者本人の住民票上の住所、氏名、連絡のつきやすい電話番号を記載してください。
- 2 事業実態のある事業所(店舗)の名称(屋号)と所在地を記載してください。申請者の住所と同じ場合は「同上」としてください。
- 3 本支援金の対象となるのは以下の表の規模に当てはまる事業者です。あなたの業種の「常時雇用する従業員数」が該当しているか確認してください。

主たる事業の業種	中小企業者	
	資本金の額	常時使用する従業員
製造業、建設業、運輸業、その他の業種(下記3業種を除く)	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下

この事業者の場合「小売業」で従業員数が2人なので「50人以下」という要件に該当。

「常時使用する従業員」とは、労働基準法第20条の規定に基づく「予め解雇の予告を必要とする者」を指します。パート、アルバイト、契約社員、非正規職員等は当該条文をもとに個別に判断します。ただし、日雇い、2か月以内の有期雇用(季節的業務は4か月以内)、試用期間中の人は含まれません。また、個人事業主及び個人事業主と生計を一にする専従者も、予め解雇の予告を必要とする者に該当しないため、含まれません。

- 4 下記は卸売業・サービス業・小売業の業種内訳です。それ以外は、「製造業・建設業・運輸業その他」に分類されます。

卸売業	各種商品卸売業、繊維・衣服等卸売業、飲食料品卸売業、建築材料、鉱物・金属材料等卸売業、機械器具卸売業、その他の卸売業
サービス業	放送業、情報サービス業、映像情報制作・配給業、音声情報制作業、広告制作業、映像・音声・文字情報制作に附随するサービス業、駐車場業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、生活関連サービス業(旅行業は除く。)、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業(他に分類されないもの)
小売業	各種商品小売業、織物・衣服・身の回り品小売業、飲食料品小売業、機械器具小売業、その他の小売業、無店舗小売業、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業

- 5 売上台帳から対象月の売上高を転記してください。
- 6 確定申告書類等から前年同月売上高、前年売上高を転記してください。
- 7 計算式に従い、減少率を算出してください。

令和2年の対象月記載の売上台帳

売上台帳					
年月	品名	数量	単価	合計	
月売上合計:305,000					

この事業者は任意で5月を選んだので5月の台帳  
【A: 任意のひと月の売上実績】

【B: 前年同月の1か月の売上実績】

【令和元年中の事業収入】

青色申告決算書(青色申告の方)

令和2年5月分所得税青色申告決算書(一部)

703,500

8,501,550

確定申告書(白色申告の方)

令和2年分の確定申告書(一部)

8,501,550

【B: 前年同月の1か月の売上実績】  
事業収入÷12の金額

【令和元年中の事業収入】  
事業収入の金額を記入

3-2 売上減少率(農林水産業者で特例措置を利用する場合)

【影響後】令和2年2月から5月までの連続した3か月の売上	令和2年		月		円
	令和2年		月		円
	令和2年		月		円
上記3か月の合計売上				A	円
【影響前】前年の上記と同じ連続した3か月の売上	前年		月		円
	前年		月		円
	前年		月		円
上記3か月の合計売上				B	円
【減少額】(B-A)	C				円
【減少率】(C÷B×100) ※小数点以下切り捨て					%
令和元年中の事業収入					円
上記項目に記載の金額は申請者の売上高と相違ありません。 税理士署名押印(自署) 令和2年 月 日		※申請者の売上高を証する税理士の署名押印があれば売上高を確認できる書類の添付を省略することができます。 ※証明できるのは <b>申告代理の実績のある税理士</b> に限ります。			

※上記の表に記入した売上額(AとB)は、添付する確定申告や売上台帳の該当部分に赤鉛筆や蛍光マーカー等で着色して、確認できるようにしてください。

4 申請要件の確認

下記について、該当するものにチェックマークを入れてください。1つでも非該当がある方は申請できません。

- 3の売上減少率が20%以上となっている
- 3の令和元年中の事業収入が100万円以上となっている
- 事業継続の意思がある
- 第1弾の八戸市新型コロナウイルス対策支援金を受給しておらず、今後も交付申請しない
- 営業の実態があること(新型コロナウイルス感染症の影響により休業している場合はこの限りでない)
- 次のいずれにも該当しない
  - ①大企業(中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業の基準を超える企業)
  - ②国、法人税法別表第一に規定する公共法人
  - ③政治団体
  - ④宗教上の組織又は団体
- (個人事業者のみ)主たる収入が給与、年金、不動産等でない
- 次の誓約事項を確認し、記載内容のとおり誓約します

**誓約事項**

私は、次のとおり誓約します。

- 申請の内容は事実と相違ありません。支援金の受給後、申請の内容に虚偽があることが分かった場合は返金に応じます。
- 私及び役員(法人の場合)は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員に該当しません。
- 八戸市の市税を滞納していません。  
 (滞納している場合)今後、納付が可能な状況になり次第、納付します。

※上記のどちらかにチェックマークを入れてください。

5 振込先(申請者名義の口座を記入)

振込先金融機関名	支店名	種目	店番号	口座番号(右詰めで記入)
八戸 銀行・金庫 組合・農協	八戸支店	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座	0 1 2 3 4 5 6 7 8 9	
フリガナ	ハチノヘ ハナコ			
口座名義人	八戸 花子			

8 申告代理の実績のある税理士が申請者の売上高を証する署名押印をした場合、売上高を確認できる書類の添付を省略することができます。

9 内容を確認しチェックを入れてください。1つでも非該当がある方は申請できません。

10 内容を確認しどちらかにチェックを入れてください。

11 口座名義は申請者名または屋号+申請者名のもの。記載に誤りがあると振込できません。必ずフリガナを記載してください。